

コロナ感染拡大予防策について

《社内、現行の対応》



体温37.5度以上ある場合

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤服用を含みます）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・ 体調が悪い場合は無理をせず出勤せず申し出るようにして下さい。



出勤せず 会社へ連絡報告

西宮本社営業所 0798-23-1527
 鳴尾浜営業所 0798-41-5663
 チルドC営業所 0798-45-7477



病院受診し結果を 会社へ連絡

兵庫県24時間体制コールセンター（078-362-9980）
 その他相談窓口
 西宮市（0798-35-3456）8時45分～19時
 尼崎市（06-4869-3008）平日7時～21時
 土日8時～19時